

南方（ビルマ）

ビルマ戦闘での

負傷を克服、恩給を返納

愛媛県 佐伯 勇

私は、大正六（一九一七）年八月二十二日、愛媛県周桑郡丹原町に生まれ、現在も同じ所に居住しております。昭和十二（一九三七）年徴集兵です。支那事変勃発の年でしたが、甲種合格の者以外は現役でなく、他は補充兵役であったので、軍隊に入隊しませんでした。

しかし、昭和十六年大東亜戦争勃発、緒戦は勝ち戦で国内も戦勝気分でした。我々も日本が勝つと信じて

いたのですが戦況はだんだんと悪化し、周囲の人々も次々に召集され、若い人々も現役志願をしたり、予科練に入る人も沢山いました。私もいつ、召集令が来るか判らぬと覚悟をしながら、内心不安な気持ちも無かったとは言えぬ心境であり、また、そういう時代にもなってきました。

昭和十九年三月、来るものが来たと言う心境で召集令状を受け取りました。善通寺の第十一師団山砲第十一連隊に召集ということでした。

善通寺から門司へ、門司港で輸送船に乗船しましたが、甲板には飛行機も積んでありました。もうこの時期は、制空権も制海権も連合軍の手に移りつつあるという時で、大変危険な航海が予想されましたが、船上では対潜水艦監視や、対空監視哨が置かれ日夜警戒し

ておりました。

我々の船は幸運にも、空襲も潜水艦の出没も無く航海を進めていましたが、前に出航した船は台湾沖で攻撃を受け沈没したという情報が入り、対空、対潜監視をますます厳重とし、いつでも救命胴衣を着けられるよう準備をしていたのです。備えあれば憂いなしというか、僥倖というか、無事シンガポール港に到着、全員上陸することが出来ました。

上陸十日目から、約二カ月間、教育訓練を受けつつ戦闘準備をしていました。戦闘は、ビルマのアラニオで野砲陣地の構築を命ぜられ、山岳地帯に塹壕を掘っていました。が、戦車の襲撃があり、徹甲弾で二、四台をやっつけました。

私は戦車と共に攻撃してきた歩兵の小銃弾で狙撃され、右の足のふくらはぎを撃たれ負傷しました。また、爆撃の時の爆風で右の鼓膜を破られ、右耳が聞こえなくなり、その後苦勞をしました。その時の部隊長渡辺勉中佐は、私のことを心配し後方へ下げてくれました。その時の戦闘では戦死した人も多く、渡辺部隊

長も負傷されました。

後方に下げてもらう時、トラックに負傷兵のみが十二、三人いたと思います。負傷兵のうち、頭や体にひどい傷を負った人が何人か手榴弾で自爆しています。私も自爆しようと思いましたが、渡辺部隊長は「死んではならぬ」と強く言われたので思いとどまりました。隊長は陸軍士官学校出身者であり、生き残った者は、毎年愛媛県で戦友会をやっています。もし、あの時、負傷に負けて自爆していれば今日の私は無かったわけで、隊長から自爆を強く止められたことを感謝しています。

また軍医さんから「国へ帰ったなら、自転車に乗ってリハビリせよ」と言われた言葉を忘れずに実行したお陰で、不自由さは治って正常に歩けるようになりました。

話を元に戻しますが、負傷兵輸送のトラックはトンナーに着きました。野砲兵第三中隊の人が沢山いましたが、第三中隊の人で戦死をしまった人も随分いたと思います。

我が中隊の野砲は三門編成で、一緒にトラックで下った人の中にいた右大腿部を負傷した中尉は後に助かりましたが、伍長、上等兵で、あの戦闘で直接戦車にやられ、その場で戦死された人を今でも思い出します。

先程申した、後送のトラックに乗っていた負傷兵うち助かった人も多かったと思いますし、トンギーで部隊の衛生兵が看護して助かって、終戦後六年ぶりに善通寺の病院で退院した人もおりました。

私の負傷後について話をしますが、負傷する前二日間は負傷者と一緒に後退しました。負傷後送後、トンギー、マンダレーで治療を受けましたが、マンダレーの病院の時は、足が立たず、片足だけで苦勞しました。そして衛生兵が患部を一生懸命に治療してくれました。弾の入った所は傷が小さいけれども、弾丸は回転しながら通過しますから弾が出た所の傷は大きいのです。先にも申したように、その傷を見て、「もう駄目だ、死のう」と思ったくらいショックが大きかったです。周田の負傷者が自爆しているのを見るにつ

け、弱気になってしまい、生きようという強い意志が働かなくなった結果でありましょう。

軍隊という所は特殊な所でありますし、特に戦場において、生死の間をさまよっている時には特にそうです。軍隊に入った時、特に戦地へ行った時、さらに船上で人の生死を見た時、生への諦めと、生への執着の両方があると思います。そしてそれが生死の分かれ目となっているのではないかと、過去の体験から、今でもそう思うのです。そして、その生死を決するのも運であると思います。従って、軍隊、特に戦争体験者は、本気と冗談を交ぜ合わせて、今でも軍隊は運隊だと言うのだと思います。

戦後、バンコックの病院にいて、同じ部隊の戦友や上司とも別れて、半年間治療に専念しました。特にその間は、何とか、この足で一人前に普通の人と同じように歩けるようになりたいと思っていました。内地に帰ってから、私の歩き方を見て陰口をたたかれたくもなかったし、日常生活に支障なく社会復帰が出来るよ

うにと願っておりました。その時、先程も申した軍医殿の指導と言うか指示が、現在の私、まともに歩ける私を作ってくれたと思います。

私は内地へ帰っても、進むためには常にペダルを踏み回さねばならぬ踏み切り自転車に乗ることにより、常に自分の足の運動を強いられました。今で言うリハビリをいやというほどさせられたということです。軍医殿の極めて合理的な、適切な指示をたゆまず実行し、今日の正常な足に回復出来たわけであり、軍医殿に今も感謝しております。

この運動は、内地の善通寺の病院でも続いたしました。その間、右足はいいが負傷した左足は伸びなかったのが五年続けていたら概ね治ったのです。そのため私は五年間は傷病恩給を貰っていましたが、何とか支障無く歩けるようになったからと言って、その後は恩給を返納いたしました。

私は足の傷はありましたけれども、丹原町に勤め教育委員会に籍を置き、社会教育につくしたつもりであり、その後、町議会議員にも選出され、いろいろ困っ

ている人の為に社会教育の立場から協力したつもりです。そのための表彰状も頂き、感謝に堪えないと思っております。そしてビルマで戦没された亡き多くの人々に対する慰霊の念を忘れたことはありません。